

 **かすや**

議会だより

3月定例会 福岡県粕屋町議会

2018年4月23日発行



2月臨時議会

2

3月定例会 **ピックアップ**

4

一般質問 10人(3月5日.6日.7日)

15

議会報告会

26

2月臨時議会

(平成30年2月臨時議会に提出された議案は7件)

平成29年度
一般会計
補正予算

補正額 **1億2,096万円**
総額 **140億9,343万円**

平成29年度 一般会計補正予算減額修正案

減額修正案の概要

粕屋町学校給食共同調理場建設工事の一時中断に伴う損害賠償の額の決定により、補正予算961万円(税込み)が町側より提出されましたが、その全額を削除する提案です。

提出者 福永 善之・太田 健策

一目でわかる審議結果(賛否の分かれた議案のみ)

	採決結果	賛成人	未若 憲治	井上 正宏	案浦 兼敬	鞭馬 直澄	安藤 和寿	中野 敏郎	木村 優子	太田 健策	川口 晃	田川 正治	福永 善之	小池 弘基	久我 純治	本田 芳枝	八尋 源治	山脇 秀隆	
粕屋町一般職の職員給与に関する条例	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	議長は採決に加わりません	
粕屋町特別職の職員給与に関する条例	可決	12	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	●	○		
粕屋町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○		
平成29年度粕屋町一般会計補正予算	可決	9	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	●	●	○		
平成29年度粕屋町一般会計補正予算減額修正案	否決	6	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	○	○	●		
工事請負契約の変更	可決	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		○
福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更	可決	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		○
学校給食調理場建設和解金及び損害賠償の額の決定	可決	8	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	●	○		

☆ 議案名については分かりやすい文言に置き換えています。

平成30年 第1回

和解金及び損害賠償金 6,332万円(税抜き)で決定

事件の概要

平成27年9月粕屋町学校給食共同調理場建設工事中、地中より有害物質が排出されたことにより、粕屋町は対応を検討するため、住民と議会の意見を聞いた上で、止むを得なく工事を一時中断(中断期間23日・平成27年12月3日～25日)することになりました。

平成28年4月、工事中断に伴い、(株)粕屋町学校給食サービスより、合計2億1,556万円を粕屋町に対して請求されたものです。

現在までの経過

平成28年11月に暫定合意を結び、1億498万円まで、交渉により下げることができました。

暫定合意を議決後の平成29年1月末に仮払金として5,442万円を支払い、和解にむけ、先方と交渉を続けてきました。

最終合意の内容

粘り強く交渉を重ねた結果、最終的に損害賠償金として、6,332万円で合意しました。

合意額6,332万円から仮払金5,442万円を差し引いた890万円を支払うことになりました。

(金額はすべて税抜き)

討論

反対 本田 芳枝

和解金を支払うことで和解が成立するとなっていますが、税金を使う以上ある程度明確な根拠を示されるべきです。12月議会以降の経過説明が、担当者が事務手続きなしで退職、説明ができないという答弁だったので説明不十分。

2月20日の今議会では、1月5日付の診断書を提示したうえで町長は病氣療養中で欠席という説明でしたが、職務代理者に権限を委譲する手続きがなされていない状態での議会開催ということので議案すべてに反対の立場をとりました。

反対 田川 正治

私が「町長の判断で生じた遅延損害金を、町民の貴重な税金である財政調整基金から支払うことに町民は到底納得できない」と質問。町長は「全く払う気はありません。精査し裁判をしながら会社と戦う」と答弁。

昨年6月議会で同僚議員が「遅延損害金に町民の血税1億円余りがムダ使いになり、担当職員も懲戒処分した。町長自らけじめをつけるべき」と質問。町長は「6月末で工事を完了する。全部終わりで次第自らを律したい」と答弁。

その町長の態度表明もなく欠席での議案は反対。



新給食センター

3月定例会 ピックアップ

3月定例会は、2日から26日まで、25日間の会期で開かれました。平成30年度の当初予算、平成29年度補正予算を含め、議案20件、意見書1件、請願1件、陳情1件、決議案1件、発議1件を審議しました。議案などに対する議員の賛否は9ページに掲載しています。

平成30年度一般会計予算については修正案が提出され、可決されました。一般質問は10人が行い、その内容は16ページから25ページに掲載しています。

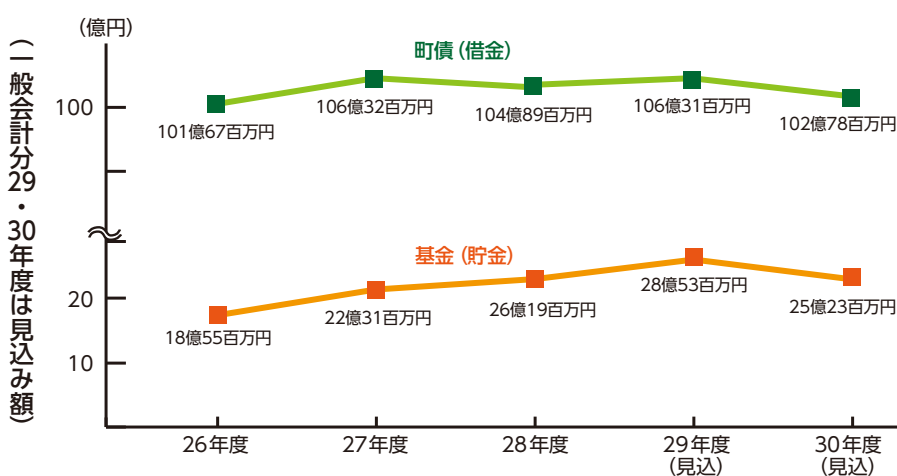
一般会計予算

136億3,100万円
(前年度比1.1%増)

平成30年度の 予算総額

242億9,763万円
(前年度比0.3%減)

貯金(基金)と借金(町債)の状況は 町民1人当りの貯金は約5万円、借金は約21万円



※基金とは、公共施設整備基金、減債基金、財政調整基金の三基金を指します。

借入金である町債は、ここ数年100億円程度で推移しています。

一方、貯金である町の基金も、学校や公共施設の改修などにより、ここ数年は20～30億円の間で推移しています。

特別会計予算

68億8,792万円(前年度比4.0%減)

(内訳)

国民健康保険特別会計

40億5,305万円(前年度比10.2%減)

後期高齢者医療特別会計

4億9,605万円(前年度比3.5%増)

介護保険特別会計

23億3,781万円(前年度比7.3%増)

住宅新築資金等貸付事業特別会計

101万円(前年度比12.9%減)

企業会計予算

37億7,871万円(前年度比1.6%増)

(内訳)

水道事業会計

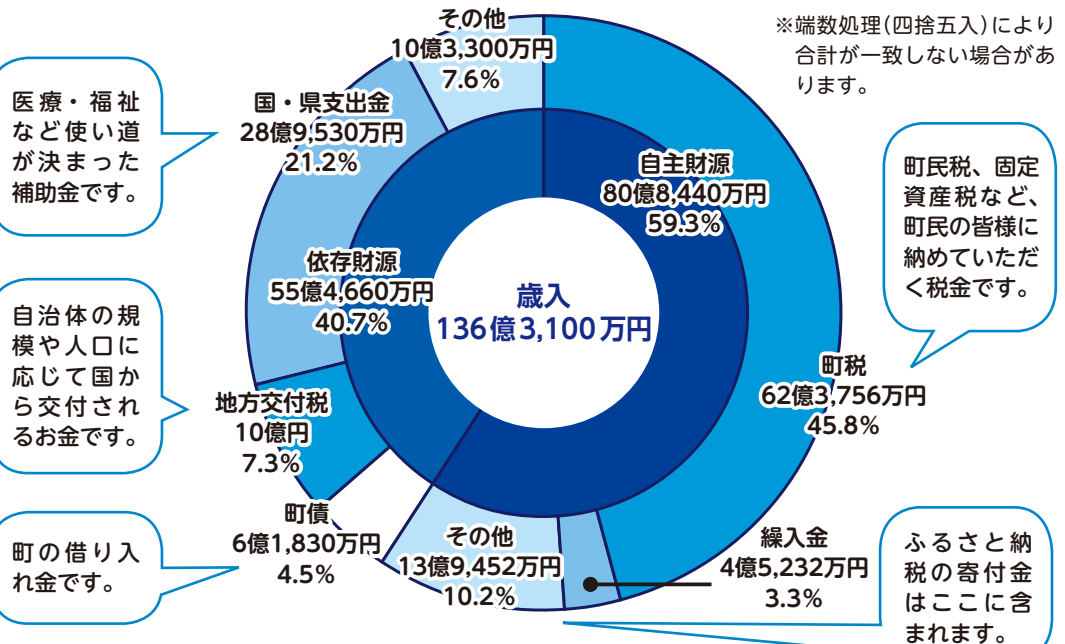
13億2,784万円(前年度比1.5%増)

流域関連公共下水道事業会計

24億5,086万円(前年度比1.7%増)



収入のうち、町民税、固定資産税などの自主財源は全体の59.3%で、国・県支出金や交付金などの依存財源は40.7%となっています。町税の伸び(前年度比2.9%増)が見られるほかふるさと納税が増加し、1億円の寄附金収入を見込みます。



医療・福祉など使い道が決まった補助金です。

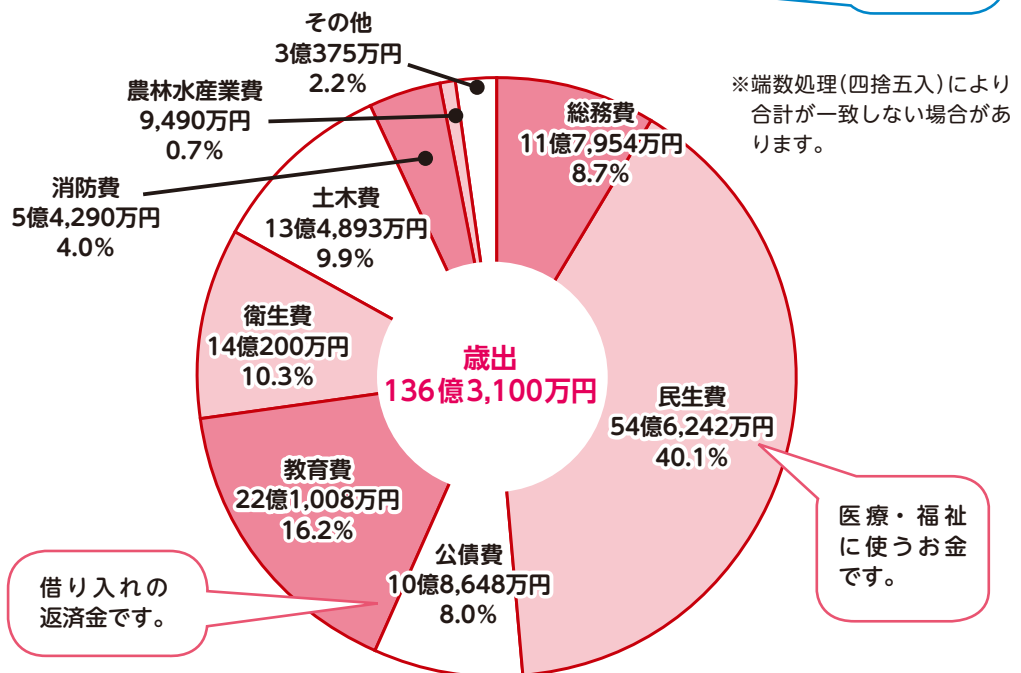
自治体の規模や人口に応じて国から交付されるお金です。

町の借り入れ金です。

町民税、固定資産税など、町民の皆様に納めていただく税金です。

ふるさと納税の寄附金はここに含まれます。

支出では、医療・福祉などに使う民生費が年々増加し、全体の40.1%を占めています。



借り入れの返済金です。

医療・福祉に使うお金です。

駕与丁公園 管理



100万円

障害者地域 生活支援

900万円

道路維持修繕

100万円

社会体育



250万円

元気高齢者支援

1,900万円

健康づくり



100万円

方から いています

つかいみち



粕屋町に1億1千万円の
ふるさと納税をいただきま
した。
寄付していただいた方の
意向を尊重して、予算化し
ふりわけています。

町立保育所
運営管理



400万円

私立・町外保育
施設等運営

2,100万円

まちづくり
活動支援



200万円

消防団運営



100万円

子育て支援

2,200万円

文化活動

50万円

かすやこども館
運営管理



2,600万円

色んな
応援いただき
ふるさと納税の

計予算減額修正案

可決

提出者

福永 善之

太田 健策

提案理由

駕与丁公園内の水鳥橋の落橋は、平成26年12月に発生し、今日まで3年が過ぎました。

事業の優先順位として、町民から橋の設置の要望が強いのか、また、橋を設置するにしても橋の構造面から、この度提案された4,400万円の予算が適正かどうか、執行部には再考を促したい。



落橋当時の水鳥橋

討論

反対

案浦 兼敏

落橋した水鳥橋の架橋に対する町民、駕与丁公園利用者からの長年の要望により、やっと来年度予算案に詳細設計費が計上されました。これを削減しようとする予算修正案は、町民などの期待を裏切るものであり、反対します。

財源を何に回すべきかを決めず、単に予算を削減するということは、無責任であると考えます。

賛成

田川 正治

設計費4,400万円あれば町立保育所の雨漏り、職員の更衣室、トイレ、クーラー、戸口、網戸、水道の修繕ができ、総工事費3億円あれば建て替えも可能です。

また、福祉、介護、障がい者、高齢者など削減されている事業や、高すぎる国保税を1世帯1万円引き下げられ、町民に大変喜ばれます。今必要な事業に税金を使うべきです。

平成30年度 一般会

反対

木村 優子

駕与丁公園は粕屋町の顔で、誰もが集える憩いの場所です。高齢化を迎える中で、また、子どもの多い粕屋町では、長い時間歩くことが出来ない方でも、駐車場からも近い水鳥橋を通れば、最短で広場に行くことが出来ます。

予算が付いていればこれから精査して、より安価な方法を考えることも可能です。

反対

末若 憲治

4,400万円という額は一見高く感じますが、これは町独自の判断ではなく、県の指標である設計業務等標準積算基準書を基に算出された額であり、他市町村でも同じ長さの橋であれば、同じ金額が算出されるものです。

ここで予算を0にするということは、計画自体の白紙を意味するため、予算を残し、今後十二分に検討していくことが重要と考えます。

賛成

中野 敏郎

一般質問でも、予算審議でも意見を述べました。建設分野での人的な配慮が必要です。職員だつて不安でしょう。町民の方々に受益者負担を求めていきましよう。

つまり、相談しまししよう。公開しまししよう。施政方針にあるように、共に創りましよう。

賛成

川口 晃

昨年、水鳥橋の詳細設計費用は4,400万円と言及されました。

普通、設計費は工事費の5〜10%位だと聞いています。そうしますと工事費は4〜8億円の中に入ります。

4億円を念頭に置きますと、4億円の工事費は余りにも高いように思います。2億円の工事だと設計費は2,000万円で済みます。4,400万円は高い。



粕屋町西部地区に民間の保育所を誘致することを要望する決議

可決

提出者

八尋 源治 安藤 和寿
 久我 純治 鞭馬 直澄
 小池 弘基 案浦 兼敏
 太田 健策 井上 正宏
 木村 優子 末若 憲治

提案理由

粕屋町における平成30年2月15日時点で1,585人の申し込みに対し1,344人が入所内定となり、待機児童は241人を数えます。

町立保育所の建て替えは開園まで早くても3年を要し、待機児童の解消には、時間がかかりすぎます。早急な対策が求められている現状から、民間の保育所がない地域である粕屋町西部地区に民間の保育所を誘致することが必要と考えられます。

討論

※議場において議長より不穏当発言(不適切な発言)と注意を受けています。

反対

川口 晃

全員協議会の中でA福祉会の紹介後、B社跡地に保育所建設の説明がされました。その後は町に補助金申請されるものと思っていました。この決議(案)が提出されていました。

これは誰が見てもA福祉会を念頭においた推薦の決議になります。これは、してはいけない議員の『口利き行為』になってしまいます。

反対

田川 正治

反対の理由は、4日前に議員全員協議会でのこの議案が提出される直前に、西部地区に保育所を運営したいと事業者から説明があり、町議会への協力要請がありました。そしてその直後にこの決議案が議長から提案されました。私たち町議会議員や町議会は、特定の事業者の仕事を行うに要請することとは、正しくないと考えるからです。

賛成

木村 優子

本年度予算で待機児童対策に向けたものはなく、増え続ける待機児童をどの様にするのか。早急な対策を求められる中、西部地域に保育所を建設したい業者がいるとの説明を受けました。

議会は請願を採択しており、待機児童対策として西部地域に新しい保育所を願う声がありました。スピード感を持って行政には対応してほしい。

賛成

安藤 和寿

現時点での待機児童対策は喫緊の課題、町立保育所存続を求める請願書採決に議会として採択、可決した事を踏まえ、請願内容の西校区への新設を希望・ニーズに適切した新保育所の早期設立、粕屋町の用途地域状況からスピードに対応出来るものと解釈する運営法人は、障害児保育には特に力を入れ、職員の体制作りなど総合的に判断し賛同する。

反対

本田 芳枝

3月議会でA法人の西部地区での保育所創設という説明を受けた後の決議案だから反対。

その内容が、公募を省いて臨時議会を招集、予算確定、通常2年かかるものを1年でという内容。行政の監視機関であるべき議会の、公募を省き選抜なしで特定の法人の後押しをするような疑念を抱かせる内容を含んだ決議案には賛同できない。

賛成

末若 憲治

私自身も西部地区出身の議員として、この西部地区に保育所を誘致することを望んでおります。

また、多くの町民の方が望んでいることだと思います。別の議員からは特定の法人の為の決議案だという間違った発言がありますが、これは特定の法人のための決議案ではなく、粕屋町の子どもの達のための決議案だと考えます。

町立保育所の建て替えに関する 特別委員会の設置

可決

目的

老朽化した町立仲原保育所と町立中央保育所を町立のまま建て替えることに関する諸問題を調査研究するため。

設置の期間

平成30年3月26日から町立仲原保育所と町立中央保育所の建て替えが完了するまで

委員

- 総務 鞭馬 直澄(委員長)
- 井上 正宏
- 厚生 本田 芳枝(副委員長)
- 田川 正治
- 建設 案浦 兼敏
- 久我 純治

報告事項

昨年6月議会で提案された「老朽町立保育所の建替え計画」は、平成30年度において、実行される見込みは非常に少なくなつたため、町立保育所建替・民営化に関する特別委員会の廃止が決定しました。



建替予定の保育所



一目でわかる審議結果(賛否の分かれた議案のみ)

採決結果 ○⇒賛成 ●⇒反対 ―⇒退席 欠⇒欠席	賛成人	末若	井上	案浦	鞭馬	安藤	中野	木村	太田	川口	田川	福永	小池	久我	本田	八尋	山脇
		憲治	正宏	兼敏	直澄	和寿	敏郎	優子	健策	晃	正治	善之	弘基	純治	芳枝	源治	秀隆
粕屋町国民健康保険税の一部を改正	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	
粕屋町国民健康保険条例の一部を改正	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正	可決	12	○	○	○	○	●	○	●	○	○	●	○	○	○	○	
平成29年度粕屋町一般会計補正予算	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	
平成29年度粕屋町国民健康保険特別会計補正予算	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	
平成29年度粕屋町後期高齢者医療特別会計補正予算	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	
平成30年度粕屋町一般会計予算	可決	13	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○
平成30年度一般会計予算減額修正案	可決	8	●	●	●	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	―
平成30年度粕屋町国民健康保険特別会計予算	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	
平成30年度粕屋町後期高齢者医療特別会計	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	
粕屋町西部地区に民間の保育所を誘致することを要望する決議	可決	10	○	○	○	○	○	●	○	○	●	●	○	○	○	○	
町立保育所の建て替えに関する特別委員会の設置	可決	11	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

議長は採決に変わりません

☆ 議案名については分かりやすい文言に置き換えています。

●議員より提出された意見書

件名	提出議員	結果
日本国憲法第9条の改憲構想に関する意見書	田川正治 川口 晃	否決

●住民より提出された請願書

件名	提出者	紹介議員	結果
「少人数学級の推進」 「義務教育費国庫負担制度拡充」を国の関係機関に求める意見書提出に関する請願	池間 龍三 (粕屋町在住)	中野 敏郎 本田 芳枝 田川 正治 川口 晃	不採択

●住民より提出された陳情書

件名	提出者	結果
おたふくかぜワクチンの接種費用に対する公費助成を求める陳情	ふたば子ども クリニック 院長 舎川康彦	採択

委員会レポート

総務常任委員会

高齢者運転免許証自主返納支援の対象年齢が引き下げられました。

現行
80歳以上



改正
70歳以上

自主返納された方に5千円分の交通ICカードを交付します。
平成30年4月1日より施行。



交通ICカード

建設常任委員会

特定事業場から排出される下水の制限に、新たな項目が追加されました。

アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量

1リットルにつき380ミリグラム未満

窒素含有量

1リットルにつき240ミリグラム未満

りん含有量

1リットルにつき

32ミリグラム

未満



多々良川浄化センター

厚生常任委員会

視察報告

●日程
平成30年1月17日～18日

●参加人数9名

(内訳・議員7名・職員2名)

●総費用 597,771円

●視察先

①東京都狛江市

②千葉県柏市

●目的・内容

①狛江市避難行動要支援者支援及び福祉避難所設置運営
②在宅医療・介護多職種連携柏モデル

柏屋町にとって、学びことも多く、今後町のために活かしていきます。



視察風景



補修された床

町立仲原・中央保育所老朽化対策について、厚生常任委員会から町に要望書を提出しました。

昨年11月21日に老朽化した町立仲原・中央保育所を委員会で視察しました。12月議会で、園児の安全面に考慮し、町に対し、早急な補修を行うよう要望書を提出しました。その結果、平成30年1月中旬には床の補修工事が完了しました。しかし、まだまだ老朽化した部分は多く、今後継続して、補修などを行うよう、今回3月に改めて、町に要望書を提出しました。

平成30年度から国民健康保険の制度が改正され、福岡県との共同運営になります。

改正後の仕組み

- 都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や、保険給付に必要な費用を全額、市町村に対して支払うことにより、国保財政の「入」と「出」を管理する。
- 市町村は、都道府県が市町村ごとに決定した納付金を都道府県に納付する。

改正案 収入階層別・世帯構成別のモデル保険税

1. 35歳夫婦+子2人(妻の収入なし)

給与収入	所得	①医療分		②支援分		③介護分		合計 ①+②+③	
		改正案	現年度比	改正案	現年度比	改正案	現年度比	改正案	現年度比
98万円	33万円	35,100	▲ 3,900	13,500	1,800	0	0	48,600	▲ 2,100
122万円	57万円	74,800	▲ 7,000	28,200	3,700	0	0	103,000	▲ 3,300
200万円	122万円	119,000	▲ 8,300	43,800	5,700	0	0	162,800	▲ 2,600
300万円	192万円	201,700	▲ 13,600	74,100	9,600	0	0	275,800	▲ 4,000
359万円	233万円	253,000	▲ 17,000	93,000	12,000	0	0	346,000	▲ 5,000
400万円	266万円	275,400	▲ 17,700	100,900	13,000	0	0	376,300	▲ 4,700
500万円	346万円	329,800	▲ 19,300	120,100	15,400	0	0	449,900	▲ 3,900
600万円	426万円	384,200	▲ 20,900	139,300	17,800	0	0	523,500	▲ 3,100
700万円	510万円	441,300	▲ 22,600	159,400	20,300	0	0	600,700	▲ 2,300
800万円	600万円	502,500	▲ 24,400	181,000	23,000	0	0	683,500	▲ 1,400

2. 70歳夫婦(夫は年金収入のみ、妻の収入なし)

年金収入	年金所得	①医療分		②支援分		③介護分		合計 ①+②+③	
		改正案	現年度比	改正案	現年度比	改正案	現年度比	改正案	現年度比
153万円	33万円	21,300	▲ 1,500	8,100	1,200	0	0	29,400	▲ 300
177万円	57万円	51,800	▲ 3,000	19,200	2,700	0	0	71,000	▲ 300
242万円	122万円	117,300	▲ 5,800	42,900	5,900	0	0	160,200	100
312万円	192万円	179,100	▲ 8,200	65,100	8,800	0	0	244,200	600
361万円	233万円	207,000	▲ 9,000	75,000	10,000	0	0	282,000	1,000

3. 60歳単身世帯

給与収入	所得	①医療分		②支援分		③介護分		合計 ①+②+③	
		改正案	現年度比	改正案	現年度比	改正案	現年度比	改正案	現年度比
98万円	33万円	14,400	▲ 300	5,400	900	5,100	300	24,900	900
122万円	57万円	40,300	▲ 1,000	14,700	2,200	13,700	900	68,700	2,100
200万円	122万円	108,500	▲ 2,800	39,300	5,700	36,500	2,700	184,300	5,600
300万円	192万円	156,100	▲ 4,200	56,100	7,800	51,900	4,100	264,100	7,700
359万円	233万円	184,000	▲ 5,000	66,000	9,000	61,000	5,000	311,000	9,000
400万円	266万円	206,400	▲ 5,700	73,900	10,000	68,200	5,600	348,500	9,900
500万円	346万円	260,800	▲ 7,300	93,100	12,400	85,800	7,200	439,700	12,300
600万円	426万円	315,200	▲ 8,900	112,300	14,800	103,400	8,800	530,900	14,700
700万円	510万円	372,300	▲ 10,600	132,400	17,300	121,900	10,500	626,600	17,200
800万円	600万円	433,500	▲ 12,400	154,000	20,000	141,700	12,300	729,200	19,900

町政を問う 一般質問

平成30年3月5日、6日、7日実施

一般質問は定例会で行われ、粕屋町は会期の始めに行っています。議員は、町政全般にわたって、町長など執行機関の考えを問いただします。

質問の内容は事前に通告し、持ち時間60分の範囲で1問1答*で行います。

※ 質疑、答弁を理解するまで繰り返す方法

記事は会議録に基づき、議員個々の原稿を基に掲載しております。

詳細は会議録【ホームページ・議会事務局・粕屋フォーラム(図書館)に置く】をご参照ください。

掲載は質問順としています。

本議会一般質問においては、町長病気療養中で不在のため、吉武副町長が答弁を行いました。

井上 正宏 議員 P16

- ①池田泰博前副町長辞職を問う
- ②児童・生徒検定料の補助の拡大は

田川 正治 議員 P17

- ①町長病気入院、池田副町長辞職は
- ②国民健康保険税滞納者差し押さえ
- ③町立保育所の存続と待機児童対策

太田 健策 議員 P18

- ①原町のバスカットは
- ②監査委員「議員枠」廃止を
- ③粕屋町公共施設等総合管理計画は

福永 善之 議員 P19

- ①二人目の副町長の辞職理由は

久我 純治 議員 P20

- ①立体的建物で複合施設の保育所に
- ②幼稚園を認定こども園に移行を

川口 晃 議員 P21

- ①柚須・上大隈両会館に昇降機を
- ②役場の新規採用者数は

案浦 兼敏 議員 P22

- ①来年度予算の重点政策は何か
- ②実態を踏まえ職員定数の見直しを

鞭馬 直澄 議員 P23

- ①仲原保育所床修繕が遅れた原因は

中野 敏郎 議員 P24

- ①「水鳥橋」の設計で「共創」は
- ②新たな副町長・部長の任用は

本田 芳枝 議員 P25

- ①「民営化」の文言の見直しを

※バラは粕屋町の町花です。



井上 正宏 議員

池田泰博前副町長 辞職を問う

吉武・副町長／退職理由は
一身上の都合

井上

なぜ、池田泰博前副町長は辞職されたのですか。

副町長

職員のヒアリング、あとは、給食センターの問題について担当をされました。

井上

定数2名の副町長制は今後どうなるのですか。

副町長

退職理由は一身上の都合です。

推測として、恐らく健康面での問題ではなかったのかなというふうに思っています。次第でございます。

井上

池田氏が、半年間の中で何をされたのですか。

副町長

吉武副町長と池田氏の人間関係は。

何か非常に難しいことを聞かれています。

思うのですが、別に普通に話しをしていました。

仲が悪いかは全然ありません。

市制施行の準備と職員のレベルアップを図る。

池田泰博前副町長の言葉

副町長

町長が復帰された後、慎重に検討すべきではないかと考えております。

児童・生徒検定料の補助の拡大は

西村・教育長／基本は受益者負担ということで

井上

昨年の4月から中学3年生対象に英検の検定料を補助されていますが、この発案は。

教育長

他の議員の一般質問で受験料の一部補助ということをやっていたいただきました。

井上

糟屋郡のある町では、小学4年から6年までの漢検の検定料全額補助、中学1年、2年の英検の検定料を全額補助。また、ある町の小学校の一部ですが、小学3年から6年までの漢検検定料を全額補助されています。

教育長

検定というのは資格になるわけですが、

基本は受益者負担ということ。

本人がその金額を払ってその試験に臨んで資格を取るのが原則だろうと思います。

井上

素晴らしい粕屋町の教育環境の中で児童、生徒たちを伸ばす手段、方法として検定料の助成、補助をお願いします。

教育長

町に余裕があれば少しでも援助して、子どもたちにそういうチャレンジする機会にしたい。英検については拡大の方向で進んでいます。



楽しく学んでいます



田川 正治 議員

町長病気入院、池田副町長辞職は

吉武・副町長/通常の事業においても支障はない

田川

池田副町長の採用が6月議会で議決され半年余りで病気辞任されました。

町長が選挙公約の一つとして池田氏を選んだ任命責任は重大であり、原因と真相を議会と町民に説明すべきです。

副町長

辞表を出されて町長と話されたということ、詳しいことは分かりません。

議会の皆様と同様に池田氏が体調を回復されて辞職の理由

を説明されるのが大事と思っています。

田川

給食センター工事中断の和解金7,000万円を3月末に支払う署名捺印の文書提出や町立保育所の建替え問題など、病気入院している町長から聞いていることを説明してください。

副町長

弁護士費用の話などありますが、町長が出てきて説明することは難しいと思います。保育所の民営化のことも、町長の思いもあり復帰された後に説明されると思っています。

その他の質問

○2019年度の予算編成は安倍政権のもとで広がる格差と貧困を解消する施策になっているか

国民健康保険税滞納者差し押さえ

臼井・収納課長/最低生活費相当額を考慮している

田川

どうなっていますか。

国民健康保険税が高く、担税能力を超えており、滞納して差し押さえられる世帯が増えています。国税徴収法での差し押さえの限度額は

収納課長

法令に滞納者の財産を差し押さえるにあたっては、滞納者の個々の財産でその生活の維持に必要な

不可欠と認められる財産や、差し押さえを禁止する財産について規定があり、最低生活費相当額を考慮したうえで差し押さえ禁止額を除いた金額の差し押さえを行っています。

町立保育所の存続と待機児童対策

堺・子ども未来課長/今回建て替へは検討していない

田川

田川

年数の延命させることを検討すべきです。

保育所の待機児童数は何人ですか。

町立保育所や幼稚園を建て直して存続し、子どもが減り高齢化になっても複合的な福祉施設として避難場所にも活用すべきです。

子ども未来課長

子ども未来課長

2月15日現在で

241人で昨年より12名増です。

国の長寿命化事業債を活用して建物の使用

今回の建て替えがその前の段階で今話が中断していますので、まだそこまでの検討はしておりません。



太田 健策 議員

太田

バスカットが設置してあるのにタクシーの待機場所になっっているのはなぜですか。

安松・道路環境整備課長

町といたしましては交通渋滞解消につながるため、福岡県土整備事務所と関係地権者との協議を行って来ましたが、いまだに合意に至っておりません。

太田

10年間ほったらかしになっており早期に解決して欲しい。

都市政策部長

県道のほうの事業としてお願いしておりますので、根気強く、できるだけ速やかにこの事業が終結するよう努力します。



原町のバスカット

原町のバスカットは
 因・都市政策部長／
 速やかに終結するよう
 努力します

粕屋町公共施設等総合管理計画は

山本・総務課長／合意形式を図る施策を検討します

太田

総合管理計画の策定にあたって議会や住民への十分な情報提供などを行いつつ策定することが望ましいとありますが、どのような現実で計画されましたか。

総務課長

今後の基本方針に

基づきまして、各施設所管課長などが個別計画を具体化していく中で施設ごとの方針や改修、更新などの優先順位や実施時期を判断していく際には、議会や町民との合意形成を図る施策を検討し、実施していきたいと考えております。

監査委員「議員枠」廃止を

山本・総務課長／監査基準の策定などの取組が必要

太田

地方自治法の改正で、2018年4月からは議員は選ばないことも可能になったことを受け、専門性の高い人材を充て、監査機能の強化を目指すことになっていきますが、粕屋町の考えは。

総務課長

監査体制の見直しにつきましては、監査制度の充実強化の一部にしか過ぎないと考えておりまして、監査基準の策定や報告制限の創設や監査体制の共同設置の取組が必要です。



福永 善之議員

二人目の副町長の辞職理由は

吉武・副町長／私ではわかりません

福永

昨年6月議会で池田氏の副町長としての選任同意が議案に提案されました。結果は、賛成多数（賛成8名、反対7名）でありました。この度の私の質問内容を町長は読まれていますか。

安河内・総務部長

把握しておると思います。

福永

今年に入り、議会に辞職の通達がなさ

れました。

町長は池田氏の選任にあたり、私より優秀な人に役場職員のレベルアップを任せたい、と言われました。

役場はどのように変わりましたか。

副町長

どこがどう変わったのか客観的には分かりません。

総務部長

具体的に説明できる内容を持っていません。

福永

池田氏の月額①給料・②地域手当はいくらですか。

山本・総務課長

①は67万4千円、②は4万4400円です。

福永

12月の期末手当はいくらですか。

総務課長

121万4,548円です。

福永

退職手当はいくらですか。

総務課長

正確な額はまだ分かりませんが、100万円相当と認識しております。

福永

1年未満の就労でも退職金は発生するのですか。

総務課長

1年未満で支給の

制限がかかることはありません。

福永

辞職の理由には、『一身上の都合』とだけ書かれておりますが、特別職であり選任にあたり議会の議決案件です。町民への辞職の説明責任があると考えます。

町民への辞職の説明責任があると考えます。

副町長

おっしゃる通りだと思います。

辞職の理由が分からないので、町長の入院先に行きました。

福永

町長は何と言われましたか。

副町長

一身上の都合という辞表を見せられました。

した。

福永

一身上の都合という建前では、町民は納得しませんよ、と伝えなかつたのですか。

副町長

伝えました。

地方自治法 第六十三条

副町長の任期は、四年とする。
ただし、町長は、任期中においてもこれを解職することができる。



久我 純治 議員

立体的建物で複合施設の 保育所に

堺・子ども未来課長／貴重な意見
として検討事項としたい

久我

粕屋町も10年後は、少子化、また高齢化に直面します。保育所は今、町営3、認可6、小規模1、企業型数か所、届出8か所あります。町営2ヶ所を民営化すると町有地約2、400坪（2か所分）がなくなります。

今後、最低30年間は町が利用することができません。中央保育所を民営化せず3〜4階建の鉄筋にし、1〜2階を保育所に、上階は高齢者などの施設に。将来は町有だから、何にでも利用できます。仲原も今後のことを考えて、今は手を入れて時間差で建て替

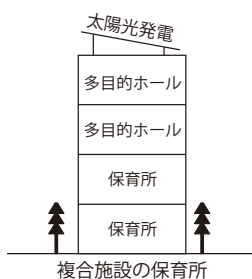
えます。

市制に向けて有効かつ将来のことを考えるべきだと思いますが、いかがですか。

子ども未来課長

少子化が進み園児数の減少が起きますと、私立の保育園について経営が厳しくなることは十分懸念されます。

少子、高齢化が顕著にあらわれて、保育所を建て替える際に高齢者施設など用途が変えられるという提案だと思えます。貴重な意見として検討事項にしたいと考えます。



幼稚園を認定こども園に移行を

堺・子ども未来課長／園の先生達と話し対策を進めたい

久我

認定こども園、また3才児受け入れによつて、一番待機児童が多い0才〜2才児の小規模保育所の連携になり、民営化だけでなく今後のことを考えなければいけません。

全体的に保育所、また幼稚園のあり方を考えるときです。できないことを前提に置くのではなく、一日も早く計画的に出来ることを考えて進めてほしい。

子ども未来課長

定員割れを起こしているがクラス1つ空くまでは減っていません。

幼稚園の機能、定員数を大幅に縮小することはできません。

待機児童対策が喫緊の課題であり、3才以上の受け皿が十分必要になり、園の先生達と話しながら対策を進めていきたいと考えます。



ここ数年定員割れの幼稚園舎



川口 晃 議員

その他の質問

○支援を要する児童
に対しての援助



柚須文化センター2階への階段

地方公務員法 第17条第4項

条文

人事委員会を置かない地方公共団体においては、職員の採用及び昇任は、競争試験又は選考によるものとする。

柚須・上大隈両会館に昇降機を

吉武・副町長／(要望を因町長に)伝えます

川口

耐震化しないで良いと判断された法律などは。

八尋・介護福祉課長
面積要件に当たらないと判断しています。

川口

法律によりますと、3階以上で5000㎡以上。

そのような大規模集会所はありません。柚須文化センター・上大隈公民会館も災害時の避難所に指定されています。

今回、県はわざわざ時間を取って説明に来られたんです。

これには意味があります。県としては「2館に昇降機をつけたい。しかし、条件を満たしていないので出来ません」。

また、県の職員の方は「災害時の避難施設は地震に耐えられないのでは住民の方に責任が持てない。耐震工事は当然です」と。

副町長

確かに議員が言われるのはもつともだ

と思います。

やはり県の方から来られたということ。『条件に達していない』ということ。検討しなくてはいい。

介護福祉課長

柚須文化センターにつきましても避難所としての側面がございまして、そういった観点からすると耐震診断がなされている方が望ましいことは間違いないと思います。

役場の新規採用者数は

山本・総務課長／11名。4月2日の職員は222名

川口

12月議会の私の質問に対して池田副町長は、平成30年度の新規採用は9名を対象にして、更に絞り込んでいくように言われましたが、それ以降どうなったのか、2点伺います。

①最終的に何名採用しますか②平成30年4月2日の職員数は何名ですか。

総務課長

①今回の新規採用は、全部で11名となります。②4月2日の職員数は、222名になる予定です。



案浦 兼敏議員

来年度予算の重点政策は何か

今泉・経営政策課長／障がい児
保育事業の拡充を第一に

案浦

来年度予算において、
重点的に取り組む政策
と新規事業は。

経営政策課長

障がい児保育事業
の拡充に重点的に取
組みます。

新規事業は、各種
証明書のコンビニ交
付を導入します。

案浦

町長公約に基づく
事業はありますか。

経営政策課長

「ジュニアスポーツ
が盛んなまちづくり」
として、ジュニア活
動応援助成金を増額し、
スポーツ指導員の研修
会を実施します。

案浦

公開プレゼンで予算
要望があった水鳥橋の
架橋までのスケジュー
ルはどうなりますか。

田代・都市計画課長

※平成30年度に橋の詳
細設計を行い、31年度に
橋台の施工、32年度に橋
桁の施工を考えています。

案浦

ふれあいバスに関する
調査と来年度における取
組は、どうなりますか。

都市計画課長

現在、町民アンケー
ト調査やコース・バス停
毎の利用実態、他町の
バス運用状況など、調
査検討を行っています。
来年度は、どのよ
うな形が望ましいか
という方向性を協議
していきたい。

※その後、予算の減額修正案が提出され採決の結果、可決されました。詳細は8、9ページ

実態を踏まえ職員定数の見直しを

安河内・総務部長／必要人員の把握に努め、検討する



粕屋町役場庁舎

案浦

粕屋町の職員定数
と現在の職員数は何
名ですか。

山本・総務課長

現在の職員定数は
237名、3月1
日現在の職員数は
218名で、定数よ
り19名少ない状況で
あります。

案浦

職員定数は、いつ、
どのような根拠で決
められましたか。

総務課長

平成12年当時の職
員体制により237
名とし、その後変更
を行っておりません。

案浦

毎年、業務の実態
を把握し、最低これ
だけの職員は必要で
あるという、職員定
数の見直しが必要で
は。

総務部長

現在、職員定数と
実人員の開きが大き
いので、今後、必要
人員の把握に努め、
定数条例の改正を検
討したい。

その他の質問

○副町長2人制



鞭馬 直澄 議員

仲原保育所床修繕が遅れた原因は

吉武・副町長／状態把握が不十分であり改善する

その他の質問

○池田副町長辞職理由と任命責任

鞭馬

仲原保育所の床がささくれ立って危険な状態を修繕しないでなぜ放置していたのですか。

副町長

状態を把握することが不十分でありました。今後は各担当課の意見を吸い上げて対応します。

鞭馬

保育所から修繕の要望や依頼は上がっていましたか。

堀・子ども未来課長

今回の床に限らず、その都度上がってきております。

予算措置ができた範囲で優先順位の高いところから随時補修を行っています。

鞭馬

安全点検、パトロールは誰が実施していますか。

子ども未来課長

日常は保育士が子どもの安全目線を第一に考えて危険がないか日々実施しています。

鞭馬

床がささくれ立って子ども達にとげが刺さる状態が続いていることはいつ把握しましたか。

子ども未来課長

平成27年4月に子ども未来課に来た時、床のささくれが発生して、場合によっては子どもに刺さっていました。ことは把握して

鞭馬

なぜ修繕をしなかったのですか。

子ども未来課長

今回の修繕費用は7百万円かかりました。これだけの予算がつけられなかったことが一番の理由です。

鞭馬

お金の問題ではありません。安全第一です。素早く対処する仕組みや手順書はありますか。

副町長

マニュアル的なものはありません。各課の事業系統は常識的な見直しをやっています。

鞭馬

安全衛生組織はありますか。

山本・総務課長

衛生委員会を設置し、粕屋町職員安全衛生管理規程に基づいて運用を実施しており、保健師と各部署から選出された委員9名と保育所、幼

稚園、給食センターなどの職員が参加しています。

鞭馬

安全はすべてに最優先します。

子どもたちが安全で安心して過ごせる環境を維持することは、議員も含めて責任があります。

一緒に取り組み強化を図りましょう。



改修後の仲原保育所の床



中野 敏郎 議員

その他の質問

○ぼた山開発の新たな動き

「水鳥橋」の設計で「共創」は

田代・都市計画課長／設計を進める中で検討します

中野

たいと考えております。

のです。

施政方針の中には「共創」という言葉が、「はじめに」にも、「おわりに」にも出ています。「水鳥橋」についてはその「共創」をどのような形で進めていくべきかと思えますか。

都市計画課長

※その件につきましては、設計を進める中で、また検討させていただきます。

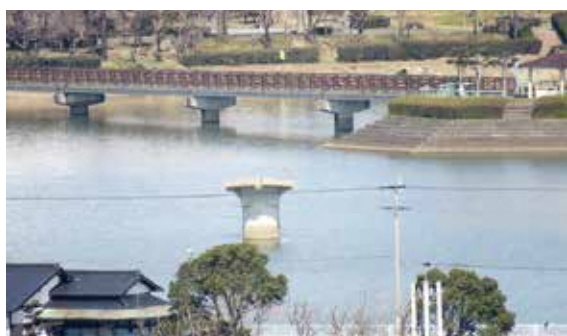
中野

設計段階では7案ありました。

それを創るのに何百万円も予算をかけてあるのですよね。

その案を公表されて、住民の意見を聴かれてもいいのでは。

最終的には、田代課長の職員人生で「田代橋」を創ったという思いをもってもらいたい



ぼた山山頂から見た水鳥橋の橋脚

※その後、予算の減額修正案が提出され、採決の結果、可決されました。詳細は8、9ページ

新たな副町長・部長の任用は

吉武・副町長／町長が復帰して検討します

中野

新たな副町長の任用はあるのですか。

副町長

町長が病氣療養中なので、その話は少ししましたが、今のところ新たにというのは考えていないと思います。

また、行政としても、池田氏のこととがまだはつきりしていない状況で、新しい人をまた立てますという話にはならないと思います。

ということ、今はありません。

中野

では新たな部長の任用はごつですか。

副町長

部長制ですが、町長は廃止するとかは考えていなくて、条例的なものはいずれ市制になったときにまた必要になりますので、そのまま残す考えです。

新たな部長をつくることに関しては、町長は部長をつくらない方針でしたので、町長が復帰した時に詰めて話すことになるかと思えます。

中野

4月からは安河内部長一人になります。これはもう部長制ではありません。そのあたりの検討をお願いします。



本田 芳枝 議員

「民営化」の文言の見直しを

安川・住民福祉部長／残しておくということに

本田

子ども・子育て事業計画の期間は平成27年度から31年度までとなっています。

29年度に見直しを行うとしていますが、粕屋町ではどうなっていますか。

計画では「待機児童の動向を把握して建替え、民営化、改修などを検討して準備を進める」とありますが、この「民営化」の削除を検討しては。

9月議会で町立存続の請願を可決。粕屋町民の20%、

9005人の署名が集まりました。

納税者の意見を反映したまちづくりという観点からこの文言は不適切では。

堺・子ども未来課長

あくまでも中間の見直しなので、そもそもその方向性を変えてしまうのは適当ではないだろうと、目標の数値の部分という形に限定して見直しを行っています。

本田

真夏のほぼ1か月の間に署名は集まっています。

広報のアンケート調査でも町立存続を望む方は60%。

丁寧で説得力のある内容が多かった。住民福祉部長、副町長の現在の思いは。

住民福祉部長

この計画の中では民営化は残しておくということに。

今後については町長が復帰次第、また検討するということになります。

吉武・副町長

私もその通りだと思います。

本田

粕屋町の財政の主な収入は個人住民税と固定資産税。

20%の町民が町立存続を願う請願に署名されたという事実は納税者の意向、そしてこれからの粕屋町の方向性を決める大きな羅針盤になるのでは。

職務代理者として副町長、どのようにお考えですか。

吉武・副町長

おっしゃる通りです。町民の意は反映しなければいけないと

思いますが、民営化をどうするかについては町長の思いもありますので、そのところを考えて検討していきます。



見直し予定の子ども・子育て支援事業計画と9005人分の署名

その他の質問

- 事業策定計画における議会・住民との関係
- バス運行
- 民間業者との契約の在り方

議会報告会!! **開催**

開催日時	平成30年5月12日(土) 午後6時～(2時間程度) ※午後5時30分より、受付
場所	サンレイクかすや 多目的ホール
内容	①平成30年度予算の報告 ②町民と議員との意見交換会

意見交換会は

テーマ別

班別

で行います

班名	まちづくりへ提言 個別テーマ名
A	就学前の保育 (障がい児保育、幼稚園の3年保育)
B	小・中学校の子育て (特別支援学級、学童保育)
C	高齢化社会に向けた生き方 (健診、在宅医療と終末期医療)
D	市制に向けた環境整備 (市制に向けた必要要件、公共施設の管理運用)
E	町内巡回バス
F	都市計画マスタープラン (西部地区の交通対策、通学路や生活道路の整備)
G	都市計画マスタープラン (まちづくり、九大農場跡地利用)
H	駕与丁公園の在り方

この議会だよりをお持ちの上、ご参加ください。

前回の意見交換会 はどうなったの？

昨年11月14日(火)に実施した、町民と議員との意見交換会で頂いた意見などを、議会のホームページに掲載しています。

スマートフォンで
読み込み下さい



QRコード

or

粕屋町議会 議会報告会

検索

クリック

インターネット検索

ホームページ掲載内容の一部を紹介します。

認可保育所について

意見

町立保育所の土曜日の保育時間を
私立と同じようにしてほしい

現状の施策の確認

町としては、検討課題と考えています

⇒ 現状の土曜日保育時間

- ・ 町立：7:00～午後4:00
(第2土曜日は、12:30まで)
- ・ 私立：7:00～午後6:00
午後7:00
(園によって終了時間が異なる)

学童保育について

意見

夏休み等の長期休暇期間中のみの
受入れ枠を設けてほしい

現状の施策の確認

長期休暇期間中の利用者の中から休
所される方を募り、空いた枠に利用
希望者を入れています。

粕屋町議会イメージキャラクター の募集期間を延長します。

粕屋町議会では、町民の皆さまが議会に親しみをもって、身近に感じてもらえるような明るいイメージキャラクター（全身図）を募集します。

応募要項

●応募資格

どなたでも応募できます。

●応募方法

作品1点につき、A4用紙1枚に次の必要事項を記入し、粕屋町議会事務局へご提出ください。

郵送の場合は締め切り日必着です。

①作品に対する説明 ②氏名 ③住所 ④電話番号

※応募は一人最大3点まで。

●締切

平成30年5月31日(木) 必着

●応募規定

- 作品は自作未発表のものに限ります。
- 応募作品は返却いたしません。
- 採用作品の著作権、商品化権、その他一切の権利は粕屋町議会に帰属します。
- 作品の使用にあたっては、色やスタイルなどを補正・修正させていただくことがあります。
- 申し込みに伴う個人情報については、本募集に関する目的以外には使用いたしません。

●審査・発表

審査は粕屋町議会にて行います。受賞作品は、直接応募者へお知らせするほか、議会だよりなどで発表する予定です。受賞された方には記念品(図書カード)を贈呈いたします。

●その他

最優秀作品は、粕屋町議会だよりのほか、議会からの印刷物や啓発グッズなどに使用します。

お問い合わせ・提出先

〒811-2392

粕屋町駕与丁1丁目1番1号 粕屋町議会事務局

電話番号092-938-0161 (議会事務局直通)

編集委員長：木村 優子 編集副委員長：安藤 和寿

委員：中野 敏郎 委員：案浦 兼敏

委員：井上 正宏 委員：末若 憲治

発行責任者：議長 山脇 秀隆

表紙の答え



キャラクターは
このような
使い方をします。

福岡都市圏で使われている水道水の約3分の1は筑後川のめぐみです。

粕屋町では3分の2近くになっています。これからも筑後川上流の豊かな森づくりにご協力をお願いします。



34名の粕屋町民が植樹活動を行いました。

お詫び：前号(12月議会号)鞭馬 直澄 議員の一般質問ページで防犯ベルトとあるのは「防犯ベスト」の誤りでした。

訂正してお詫び申し上げます。

次回6月議会は…

6月1日(金) 9:30開始予定

4日(月) 9:30～

一般質問予定